番号

1

高等学校等就学支援金交付等に関する事務 個人情報ファイルの名称 香川県知事 行政機関等の名称 個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 総務部 総務学事課 の名称 私立高校生等に対して、授業料の一定額を助成することにより、 個人情報ファイルの利用目的 教育に係る経済的負担の軽減を図る。 1個人番号、2氏名、3性別、4生年月日、5住所、6電話番号、 7メールアドレス、8家族状況、9婚姻関係、10親族関係、11そ 記録項目 の他 (親族以外の後見人等)、12 学歴、13 収入状況、14 課税状 况、15公的扶助、16支給額、17判定結果、18判定額 記録範囲 生徒、保護者等 記録情報の収集方法 本人又は私立学校から紙又はオンライン申請により収集 要配慮個人情報の有無 含まない 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の 「 名称 〕総務部 総務学事課 名称及び所在地 [所在地] 高松市番町四丁目1番10号 訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等 ☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □ 法第60条第2項第2号 個人情報ファイルの種別 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル 口有 🗸 無

| 行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨 | 該当 |
|--|---|
| 行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地 | [名称]総務部知事公室広聴広報課県民室 [所在地]高松市番町四丁目1番10号 |
| 行政機関等匿名加工情報の概 要 | [本人の数] [項目] |
| 作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地 | |
| 作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間 | |
| 備考 | |

番号

2

個人情報ファイルの名称 奨学のための給付金の支給に関する事務 行政機関等の名称 香川県知事 個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 | 総務部 総務学事課 の名称 私立高等学校に在籍する生徒のいる保護者の経済的負担の軽減 個人情報ファイルの利用目的 を図り、奨学のための給付金を支給するため 1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5家族状況、6学歴、 記録項目 7公的扶助、8口座情報、9給付額 記録範囲 申請者及び当該者が親権を有する高校生等 記録情報の収集方法 文書により収集 要配慮個人情報の有無 含まない 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の 「 名称 〕総務部 総務学事課 名称及び所在地 [所在地] 高松市番町四丁目1番10号 訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等 ☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □ 法第60条第2項第2号 個人情報ファイルの種別 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル 口有 🗹無

| 行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨 | 該当 |
|--|---|
| 行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地 | [名称]総務部知事公室広聴広報課県民室 [所在地]高松市番町四丁目1番10号 |
| 行政機関等匿名加工情報の概 要 | [本人の数] [項目] |
| 作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地 | |
| 作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間 | |
| 備考 | |

番号 1 個人情報ファイルの名称 報酬·謝金等法定調書作成事務 行政機関等の名称 香川県知事 個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 総務部 総務事務集中課 の名称 報酬や謝金、所得税法第204条該当者への支払に関する法定調書 個人情報ファイルの利用目的 作成 1識別番号、2個人番号、3氏名、4生年月日、5住所、6種別、 記録項目 7支払金額、8源泉徴収税額 記録範囲 報酬や謝金、所得税法第204条第1項各号該当の支払を行った者 記録情報の収集方法 文書により収集 要配慮個人情報の有無 含まない 記録情報の経常的提供先 高松税務署、市区町村 開示等請求を受理する組織の 「 名称 〕総務部 総務事務集中課 名称及び所在地 「所在地」高松市番町四丁目1番10号 訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等 ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 個人情報ファイルの種別 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無

| 行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨 | 非該当 |
|--|------------------|
| 行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地 | |
| 行政機関等匿名加工情報の概 要 | [本人の数] [項目] |
| 作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地 | |
| 作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間 | |
| 備考 | |

番号 1 個人情報ファイルの名称 個人事業税に関する事務 行政機関等の名称 香川県知事 個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 | 総務部 税務課 県税事務所共有 の名称 個人情報ファイルの利用目的 個人事業税の賦課徴収のため 1識別番号、2氏名、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業、 記録項目 7資産・収入、8納税状況、9口座番号 記録範囲 納税義務者等 本人から文書により収集、税務署で確定申告書の写しを閲覧 記録情報の収集方法 要配慮個人情報の有無 含まない 記録情報の経常的提供先 [名称] 総務部 税務課 開示請求等を受理する組織の 総務部 県税事務所 名称及び所在地 「所在地」高松市番町四丁目1番10号 高松市松島町一丁目 17番 28号 訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等 ☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □ 法第60条第2項第2号 個人情報ファイルの種別 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル 口有 🗹無

| 一行政機関等匿名加工情報の提 | |
|----------------|--------------|
| 案の募集をする個人情報ファ | 非該当 |
| イルである旨 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提 | |
| 案を受ける組織の名称及び所 | |
| 在地 | |
| 行政機関等匿名加工情報の概 | [本人の数] |
| 要 | [項目] |
| | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案を受ける | |
| 組織の名称及び所在地 | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案をするこ | |
| とができる期間 | |
| | |
| 備考 | |
| | |

番号 2 個人情報ファイルの名称 不動産取得税に関する事務 行政機関等の名称 香川県知事 個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 総務部 税務課 県税事務所共有 の名称 個人情報ファイルの利用目的 不動産取得税の賦課徴収のため 1識別番号、2氏名、3生年月日、4住所、5電話番号、6資産・ 記録項目 収入、7納税状況、8口座番号 記録範囲 納税義務者等 登記に関する情報を法務局、市町から収集 記録情報の収集方法 要配慮個人情報の有無 含まない 記録情報の経常的提供先 [名称] 総務部 税務課 開示請求等を受理する組織の 総務部 県税事務所 名称及び所在地 「所在地」高松市番町四丁目1番10号 高松市松島町一丁目 17番 28号 訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等 ☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □ 法第60条第2項第2号 個人情報ファイルの種別 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル 口有 🗹無

| 一行政機関等匿名加工情報の提 | |
|----------------|--------------|
| 案の募集をする個人情報ファ | 非該当 |
| イルである旨 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提 | |
| 案を受ける組織の名称及び所 | |
| 在地 | |
| 行政機関等匿名加工情報の概 | [本人の数] |
| 要 | [項目] |
| | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案を受ける | |
| 組織の名称及び所在地 | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案をするこ | |
| とができる期間 | |
| | |
| 備考 | |
| | |

3

番号 自動車税に関する事務 個人情報ファイルの名称 香川県知事 行政機関等の名称 個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 総務部 税務課 県税事務所共有 の名称 個人情報ファイルの利用目的 自動車税の賦課徴収のため 1識別番号、2氏名、3生年月日、4住所、5電話番号、6資産・ 記録項目 収入、7納税状況、8口座番号、9家族状況、10心身の機能障害 記録範囲 納税義務者等 自動車登録時の登録・申告情報により収集 記録情報の収集方法 含む 要配慮個人情報の有無 国税局、税務署 記録情報の経常的提供先 [名称] 総務部 税務課 総務部 県税事務所 開示請求等を受理する組織の [所在地] 高松市番町四丁目1番10号 名称及び所在地 高松市松島町一丁目 17番 28号 高松市鬼無町佐藤 20-10 訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等 ☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □ 法第60条第2項第2号 個人情報ファイルの種別 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル 口有 🗸 無

| 一行政機関等匿名加工情報の提 | |
|----------------|--------------|
| 案の募集をする個人情報ファ | 非該当 |
| イルである旨 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提 | |
| 案を受ける組織の名称及び所 | |
| 在地 | |
| 行政機関等匿名加工情報の概 | [本人の数] |
| 要 | [項目] |
| | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案を受ける | |
| 組織の名称及び所在地 | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案をするこ | |
| とができる期間 | |
| | |
| 備考 | |
| | |

番号 4 個人情報ファイルの名称 納税等の証明に関する事務 行政機関等の名称 香川県知事 個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 総務部 税務課 県税事務所共有 の名称 個人情報ファイルの利用目的 納税証明のため 1識別番号、2氏名、3生年月日、4住所、5電話番号、6納税 記録項目 状況 記録範囲 納税義務者 記録情報の収集方法 文書又は口頭により収集 要配慮個人情報の有無 含まない 記録情報の経常的提供先 [名称] 総務部 税務課 開示請求等を受理する組織の 総務部 県税事務所 名称及び所在地 [所在地] 高松市番町四丁目1番10号 高松市松島町一丁目 17番 28号 訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等 ☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □ 法第60条第2項第2号 個人情報ファイルの種別 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル 口有 🗹無

| 一行政機関等匿名加工情報の提 | |
|----------------|--------------|
| 案の募集をする個人情報ファ | 非該当 |
| イルである旨 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提 | |
| 案を受ける組織の名称及び所 | |
| 在地 | |
| 行政機関等匿名加工情報の概 | [本人の数] |
| 要 | [項目] |
| | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案を受ける | |
| 組織の名称及び所在地 | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案をするこ | |
| とができる期間 | |
| | |
| 備考 | |
| | |

5

番号 個人情報ファイルの名称 県税の滞納処分に関する事務 行政機関等の名称 香川県知事 個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 | 総務部 税務課 県税事務所共有 の名称 個人情報ファイルの利用目的 |滞納処分を行うための納税者の財産の把握 1識別番号、2氏名、3生年月日、4住所、5電話番号、6家族 状況、7職業・職歴、地位、8資産・収入、9納税状況、10口座 記録項目 番号、11公的扶助 記録範囲 県税の滞納者 記録情報の収集方法 文書により収集 要配慮個人情報の有無 含まない 記録情報の経常的提供先 [名称] 総務部 税務課 開示請求等を受理する組織の 総務部 県税事務所 名称及び所在地 [所在地] 高松市番町四丁目1番10号 高松市松島町一丁目 17番 28号 訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等 ☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □ 法第60条第2項第2号 個人情報ファイルの種別 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無

| 一行政機関等匿名加工情報の提 | |
|----------------|--------------|
| 案の募集をする個人情報ファ | 非該当 |
| イルである旨 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提 | |
| 案を受ける組織の名称及び所 | |
| 在地 | |
| 行政機関等匿名加工情報の概 | [本人の数] |
| 要 | [項目] |
| | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案を受ける | |
| 組織の名称及び所在地 | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案をするこ | |
| とができる期間 | |
| | |
| 備考 | |
| | |

番号 6 個人情報ファイルの名称 税外未収金の滞納整理に関する事務 行政機関等の名称 香川県知事 個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 総務部 税務課 の名称 個人情報ファイルの利用目的 滞納整理を行うための債務者の財産等の把握 1識別番号、2氏名、3生年月日、4住所、5電話番号、6家族 状况、7職業·職歴、地位、8資産·収入、9納税状况、10公的 記録項目 扶助 記録範囲 税外未収金の滞納者 本人からの申告、官公署等への調査 記録情報の収集方法 要配慮個人情報の有無 含まない 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の 「 名称 〕総務部 税務課 名称及び所在地 [所在地] 高松市番町四丁目1番10号 訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等 ☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □ 法第60条第2項第2号 個人情報ファイルの種別 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル 口有 🗹無

| 一行政機関等匿名加工情報の提 | |
|----------------|--------------|
| 案の募集をする個人情報ファ | 非該当 |
| イルである旨 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提 | |
| 案を受ける組織の名称及び所 | |
| 在地 | |
| 行政機関等匿名加工情報の概 | [本人の数] |
| 要 | [項目] |
| | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案を受ける | |
| 組織の名称及び所在地 | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案をするこ | |
| とができる期間 | |
| | |
| 備考 | |
| | |

番号 1 個人情報ファイルの名称 附属機関等の委員名簿一覧表 行政機関等の名称 香川県知事 個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 総務部 人事課 の名称 個人情報ファイルの利用目的 附属機関等の委員について職員間で情報を共有する。 1氏名、2性別、3附属機関等の名称、4役職、5現職名 記録項目 記録範囲 附属機関の委員等 記録情報の収集方法 文書により収集 要配慮個人情報の有無 含む 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の [名称] 総務部 人事課 名称及び所在地 [所在地] 高松市番町四丁目1番10号 訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等 ☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □ 法第60条第2項第2号 個人情報ファイルの種別 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無

| 一行政機関等匿名加工情報の提 | |
|----------------|--------------|
| 案の募集をする個人情報ファ | 非該当 |
| イルである旨 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提 | |
| 案を受ける組織の名称及び所 | |
| 在地 | |
| 行政機関等匿名加工情報の概 | [本人の数] |
| 要 | [項目] |
| | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案を受ける | |
| 組織の名称及び所在地 | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案をするこ | |
| とができる期間 | |
| | |
| 備考 | |
| | |

番号 1 個人情報ファイルの名称 人権・同和問題講演会に関する事務 行政機関等の名称 香川県知事 個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 総務部 人権·同和政策課 の名称 個人情報ファイルの利用目的 講演会の参加人数の把握、連絡等のため 1氏名、2会社名・団体名、3会社・団体の住所(個人の場合は 記録項目 個人)、4電話番号 記録範囲 参加申込者等 記録情報の収集方法 Web により収集 要配慮個人情報の有無 含まない 関係する他の実施機関、市町関係部署 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の [名称] 総務部 人権·同和政策課 名称及び所在地 [所在地] 高松市番町四丁目1番10号 訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等 ☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □ 法第60条第2項第2号 個人情報ファイルの種別 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル 口有 🗹無

| 行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨 | 該当 |
|--|---|
| 行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地 | [名称]総務部知事公室広聴広報課県民室 [所在地]高松市番町四丁目1番10号 |
| 行政機関等匿名加工情報の概 要 | [本人の数] [項目] |
| 作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地 | |
| 作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間 | |
| 備考 | |

番号 1 個人情報ファイルの名称 叙位・叙勲、褒章、知事表彰等の受章(賞)者ファイル 行政機関等の名称 香川県知事 個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 総務部 知事公室秘書課 の名称 個人情報ファイルの利用目的 | 叙位・叙勲、褒章、知事表彰等の受章(賞) 歴等の確認のため 1状態、2ふりがな、3氏名、4受章日、5種別、6勲等など、 7 功労名、8 主要経歴、9 〒 (郵便番号)、10 住所、11 受章時年 記録項目 齢、12 性別、13 生年月日、14 前叙など、15 上申日、16 閣議日、 17 関係省庁、18 関係課、19 備考、20 表彰日、21 表彰時年齢 記録範囲 本人等 受章(賞)者が所属する団体等から収集 記録情報の収集方法 要配慮個人情報の有無 含む 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の 「 名称 〕総務部 知事公室秘書課 名称及び所在地 [所在地] 高松市番町四丁目1番10号 訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等 ☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □ 法第60条第2項第2号 個人情報ファイルの種別 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル 口有 🗸 無

| 一行政機関等匿名加工情報の提 | |
|----------------|--------------|
| 案の募集をする個人情報ファ | 非該当 |
| イルである旨 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提 | |
| 案を受ける組織の名称及び所 | |
| 在地 | |
| 行政機関等匿名加工情報の概 | [本人の数] |
| 要 | [項目] |
| | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案を受ける | |
| 組織の名称及び所在地 | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案をするこ | |
| とができる期間 | |
| | |
| 備考 | |
| | |

番号 1 「知事への手紙・メール」の受付処理等に関する事務 個人情報ファイルの名称 香川県知事 行政機関等の名称 個人情報ファイルが利用に供 総務部 知事公室広聴広報課 される事務をつかさどる組織 の名称 一般の方からいただいた「知事への手紙・メール」の受付処理等 個人情報ファイルの利用目的 を行うため 1処理結果、2受付番号、3提言タイトル、4提言者、5メール アドレス、6受付日、7回答日、8回答日数、9補足事項、10区 分、11 提言内容、12 公開の可否、13 分野、14 関係課、15 関係課 記録項目 数、16 住所(都道府県まで)、17 送付方法、18 連絡先の有無、19 所管、20受付月、21備考 記録範囲 「知事への手紙・メール」の送信者 記録情報の収集方法 「知事への手紙・メール」送信時に任意入力事項として収集 要配慮個人情報の有無 含まない 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の 「 名称 〕総務部 知事公室広聴広報課 [所在地] 高松市番町四丁目1番10号 名称及び所在地 訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等 ☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □ 法第60条第2項第2号 個人情報ファイルの種別 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル 口有 🗹無

| 一行政機関等匿名加工情報の提 | |
|----------------------|-------------|
| 案の募集をする個人情報ファ | 非該当 |
| イルである旨 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提 | |
| 案を受ける組織の名称及び所 | |
| 在地 | |
| │ │ 行政機関等匿名加工情報の概 | [本人の数] |
| 要 | [項目] |
| | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案を受ける | |
| 組織の名称及び所在地 | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案をするこ | |
| とができる期間 | |
| | |
| 備考 | |
| | |

番号 2 個人情報ファイルの名称 「ご意見・お問い合わせ」の受付処理等に関する事務 香川県知事 行政機関等の名称 個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 総務部 知事公室広聴広報課 の名称 一般の方からいただいた「ご意見・お問い合わせ」の受付処理等 個人情報ファイルの利用目的 を行うため 1受付番号、2内容、3提言者、4メールアドレス、5受信日、 6回答日、7返信要否、8担当課、9担当課数、10担当者、11受 記録項目 付月 記録範囲 「ご意見・お問い合わせ」の送信者 「ご意見・お問い合わせ」送信時に任意入力事項として収集 記録情報の収集方法 要配慮個人情報の有無 含まない 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の 「 名称 〕総務部 知事公室広聴広報課 名称及び所在地 [所在地] 高松市番町四丁目1番10号 訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等 ☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □ 法第60条第2項第2号 個人情報ファイルの種別 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル 口有 🗹無

| 一行政機関等匿名加工情報の提 | |
|----------------------|-------------|
| 案の募集をする個人情報ファ | 非該当 |
| イルである旨 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提 | |
| 案を受ける組織の名称及び所 | |
| 在地 | |
| │ │ 行政機関等匿名加工情報の概 | [本人の数] |
| 要 | [項目] |
| | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案を受ける | |
| 組織の名称及び所在地 | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案をするこ | |
| とができる期間 | |
| | |
| 備考 | |
| | |

番号

3

個人情報ファイルの名称 情報公開請求ファイル 香川県知事 行政機関等の名称 個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 総務部 知事公室広聴広報課県民室 の名称 個人情報ファイルの利用目的 情報公開請求に迅速に対応するため 1 ID、2 入力番号、3 請求日、4 区分、5 請求 or 申出、6 氏名、 7行政文書名(申請書)、8行政文書名(決定書)、9担当課、10 請求の概要、11 期間満了日、12 延長決定日、13 延長期限日、14 決定日、15公開日、16決定内容、17減免申請の有無、18郵送に よる公開、19公開件数、20一部公開件数、21非公開件数、22非 公開(文書不存在)、23行政文書件数、24その他の処分数、25非 記録項目 公開部分、26 非公開理由、27 備考、28 不服申立ての有無、29 不 服申立て定期日、30 諮問番号、31 諮問日、32 諮問案件名、33 理 由書・弁明書、34 行政文書提出日、35 意見書提出日、36 答申日、 37 答申番号、38 答申の内容、39 決定・裁決日、40 決定・裁決内 容 記録範囲 請求者 記録情報の収集方法 文書により収集 要配慮個人情報の有無 含まない 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の 「 名称 〕総務部 知事公室広聴広報課県民室 名称及び所在地 「所在地」高松市番町四丁目1番10号 訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等 ☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □ 法第 60 条第 2 項第 2 号 個人情報ファイルの種別 政令第21条第7項に該当する (マニュアル処理ファイル) ファイル □有 ☑無

| 一行政機関等匿名加工情報の提 | |
|----------------------|-------------|
| 案の募集をする個人情報ファ | 非該当 |
| イルである旨 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提 | |
| 案を受ける組織の名称及び所 | |
| 在地 | |
| │ │ 行政機関等匿名加工情報の概 | [本人の数] |
| 要 | [項目] |
| | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案を受ける | |
| 組織の名称及び所在地 | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案をするこ | |
| とができる期間 | |
| | |
| 備考 | |
| | |

番号

4

個人情報ファイルの名称 保有個人情報開示請求ファイル 行政機関等の名称 香川県知事 個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 総務部 知事公室広聴広報課県民室 の名称 個人情報ファイルの利用目的 保有個人情報開示請求に迅速に対応するため 1開示請求番号、2請求年月日、3請求者氏名、4法定代理人か らの請求、5遺族からの請求、6請求情報(申請書)、7請求内 容の種類、8請求情報(決定書)、9担当課、10受付日、11期間 満了日、12 延長決定日、13 延長期限日、14 決定日、15 開示日、 16 決定内容、17 郵送による開示、18 開示件数、19 一部開示件 数、20 不開示件数、21 不存在件数、22 保有個人情報の件数、23 記録項目 却下件数、24 取下げ件数、25 不開示部分、26 不開示理由、27 備 考 (開示関係)、28 不服申立の有無、29 不服申立提起日、30 取下 げの有無、31 諮問番号、32 諮問日、33 諮問案件名、34 理由書提 出日、35 意見書提出日、36 答申日、37 答申番号、38 答申内容、 39 決定・裁決日、40 決定・裁決内容、41 備考(不服申立関係)、 42 訂正請求の有無、43 訂正請求の決定内容、44 利用停止請求の 有無、45 利用停止請求の決定内容 記録範囲 請求者 記録情報の収集方法 文書により収集 要配慮個人情報の有無 含まない 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の 「 名称 〕総務部 知事公室広聴広報課県民室 名称及び所在地 「所在地」高松市番町四丁目1番10号 訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等 ☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □ 法第60条第2項第2号 個人情報ファイルの種別 (マニュアル処理ファイル) 政令第 21 条第7項に該当する ファイル 口有 🗸 無

| 一行政機関等匿名加工情報の提 | |
|----------------------|-------------|
| 案の募集をする個人情報ファ | 非該当 |
| イルである旨 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提 | |
| 案を受ける組織の名称及び所 | |
| 在地 | |
| │ │ 行政機関等匿名加工情報の概 | [本人の数] |
| 要 | [項目] |
| | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案を受ける | |
| 組織の名称及び所在地 | |
| 作成された行政機関等匿名加 | |
| 工情報に関する提案をするこ | |
| とができる期間 | |
| | |
| 備考 | |
| | |